

# かけはし

令和5年度 富士市立今泉小学校  
—学校教育目標— 1月号  
「やさしく たくましく」

## 新年を迎えて

校長

新しい年を迎えました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年の干支（えと）は「辰（たつ）」です。干支とは、十干（じっかん）と十二支（じゅうにし）を組み合わせたものです。

十干はもともと、甲、乙、丙、丁…と、日を順に10日のまとまりで数えるための呼び名で、甲（きのえ）、乙（きのと）、丙（ひのえ）、丁（ひのと）、戊（つちのえ）、己（つちのと）、庚（かのえ）、辛（かのと）、壬（みずのえ）、癸（みずのと）の10の要素から成り立っています。一方、十二支は、もともと12か月の順を表わす呼び名でしたが、やがてこれらに12種の動物、子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥を当てはめるようになったものです。

干支の組み合わせ（十干と十二支の組み合わせ）は60通りあり、これが一巡すると還暦となり、また最初の組み合わせに戻ります。今年の干支は、十干の1番目である「甲」と十二支の5番目である「辰」が組み合わさった、41番目の甲辰（きのえたつ）です。

「甲」は「十干」の中で最初に出てくる文字です。「硬い外皮」のことで、種子が厚い皮に守られて芽を出さない状態、生命や物事の始まり・成長を意味します。

「辰」は「振るう・ととのう」という意味があり、自然万物が振動し、草木が成長して形が整い、活力が旺盛になる状態を表します。

今年はこの二つが合わさった年で、新しいことを始めて成功する、いままで準備してきたことが形になるといった、縁起のよい年だといえるでしょう。

昨年はコロナ禍が明け、新しい学校生活が始まりました。全校児童が集っての行事、ペアやグループでの学習、異学年が交わるたてわり遊びなども実施しました。そこには、仲間の言動を受け自らや集団をより高めようとする姿や、相手を思いやり大切にしようとする姿を多く見ることができました。そのような子供の成長を主軸に据え、今年もよりよい教育活動を営むことができるよう努めてまいります。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 富士市子どもの権利条例について紹介します No.6

今回は第4章「虐待、体罰、いじめ及び貧困の防止」のうちの「虐待、体罰」です。

#### （虐待及び体罰の防止等）

第9条 保護者、施設関係者及び市民等は、虐待及び体罰だけでなく、子どもの品位を傷つけるような言動を行ってはなりません。

2 市、保護者、施設関係者及び市民等は、子どもに対する虐待及び体罰の防止並びにそれらの早期発見に努めなければなりません。

3 市及び施設関係者は、関係機関等と連携して、虐待及び体罰を受けた子どもを迅速かつ適切に救済し、子どもの権利の回復に努めなければなりません。

4 市は、虐待を防止するため、保護者がある子どもの養育が困難な状況にある場合は、その状況について特に配慮した支援に努めなければなりません。

令和5年度  
重点目標

わたしもだいじ あなたもだいじ みんなだいじ

## 2年2組の指導体制について

今月から、2年2組担任の 教諭が産前休暇をいただくことになりました。これまで、たくさんの児童や保護者の皆様に温かな声掛けをいただき、ありがとうございました。

代替として、今後は主幹教諭の が担任を務めます。また、国語と算数は 、図工と音楽、書写は 、生活科は教頭が担当します。これにともない、全校で若干の時間割変更があります。すべてのお子様の学習が滞りなく進められるよう、今後も細心の注意を払って取り組んでまいりますので、何とぞご了承ください。

## 古紙ボックスをご利用ください!

南駐車場に **古紙回収ボックス**が設置されています。ここで得た収益は、PTA活動費として、有効に活用させていただいております。365日 いつでも、保護者・地域の方 どなたでも、ご利用いただけます。ぜひ古紙回収にご協力をお願いします。

また、毎月第4月曜日は、**廃油回収日**になっています。正面玄関前にのぼりを立てておりますので、こちらも併せてご協力ください。

## 2回目の転出調べをします

来年度の児童数や学級数を把握し、教職員の配置数等を決める作業が始まっています。そこで、新1年生から6年生が、どの学校に在籍するのかを正確に把握するため、2回目の転出調べを実施します。

お忙しい中恐縮ですが、保護者様の転勤等で学区外へ転出する予定がある場合は、その旨を記入して、1月16日(火)までに提出をお願いします。また、この調べのあとに転出の予定ができた場合は、すぐに担任にお知らせください。よろしくお願いします。

※6年生の調査結果は、吉原第二中学校等、該当の中学校にお知らせします。私学への進学を希望されている方は、試験結果が判明してからご提出ください。メ切日より後に、合格発表がある場合は、その旨を担任にお知らせください。

なお、学区外から指定校変更をして通学されている方で、来年度も変更を希望する場合は、市庁舎7階学務課にて、お早めに手続きをお願いします。(毎年の申請が必要です。)

## タブレット故障を防ぐためにできること

市内すべての小中学生に貸与されている学習用タブレット。授業では、教師から送られてきた資料をもとに考えたり、友達の意見を見て話し合いの材料にしたり。家庭学習では、分からないことを検索したり、計算や漢字、タイピングなどのドリル学習をしたり。多くの場面で活用されており、現代の児童の学習になくはならないものになっていると感じます。

一方で、このところ、タブレット故障が頻発し大変苦慮しております。5人に1人の割合で修理依頼を掛けている状況で、このままですと、修理中の代替機が不足して、児童の学習に支障をきたす恐れがあります。

故障原因には、大きく分けて二つあります。一つは**ハード面の問題**です。「机の端に置いていたので、引っ掛けて落としてしまった」「家の床に置いておき、それを知らずにきょうだいが踏んでしまった」など、**不注意によるもの**や、「無理に画面をひねった」「いたずらでキーやディスプレイのフィルムをはがした」など、**乱雑な扱い方によるもの**があります。もう一つは、**ソフト面の問題**です。お子様は、**アップデートをしっかりと行っている**でしょうか。最新の状態になっているか、常にチェックする習慣をつけられるとよいのですが、そのままにしてしまっている児童が多いようです。また、使用後に画面を閉じる際、すべてのタブを閉じて**青い画面に戻ってから閉じている**でしょうか。画面が立ち上がるまでの間に、**キーを連打していない**でしょうか。本体が古くなってきているため、立ち上がり失敗し、故障するケースが増えています。タブレットは、市から借りているものであり、次に使う人のためにも丁寧に扱うよう、学校では繰り返し指導しておりますが、ご家庭でも今一度、お声掛けいただくとともに、お子様がどのようにタブレットを扱っているのかの見届けをお願いします。